

枚方寝屋川消防組合・交野市消防本部
消防情報システムの共同整備に係る協定書調印式

日 時 平成25年1月7日（月） 10時00分

場 所 枚方寝屋川消防組合 消防本部 4階大会議室

次 第

1 開 式

2 経過説明

3 協定書調印

4 あいさつ

竹 内 脩 枚方寝屋川消防組合管理者

中 田 仁 公 交野市長

5 閉 式

消防指令業務の共同運用に係る検討経過

年月日	内 容
平成17年7月15日	総務省消防庁から「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」の通知
平成18年6月14日	消防組織法の一部改正→市町村の消防の広域化の推進
平成18年7月12日	「消防の広域化に関する基本指針」の提示
平成20年3月	大阪府消防広域化推進計画の策定
平成22年1月	東部ブロック(枚方寝屋川消防組合、東大阪市消防局、守口市門真市消防組合、八尾市消防本部、大東市消防本部、交野市消防本部、四條畷市消防本部)消防広域化検討結果報告書の策定→広域化の実現不可
平成23年10月	東ブロックにおける消防指令業務の共同運用に対する各消防本部の意向確認
平成23年11月	「北河内地域における消防指令業務の共同運用に関する検討会」の設置
平成24年3月27日	「枚方寝屋川消防組合、交野市消防本部及び四條畷市消防本部の消防指令業務の共同運用に関する検討委員会」の設置
平成24年8月21日	「枚方寝屋川消防組合及び交野市消防本部の消防指令業務の共同運用に関する検討委員会」の設置
平成24年11月14日	枚方寝屋川消防組合及び交野市消防本部との間の「消防指令業務の共同運用に関する報告書」の策定
平成24年10月中旬 ↓ 平成24年11月下旬	枚方寝屋川消防組合及び交野市消防本部との間の消防指令業務の共同運用に関する各議会への説明 ※消防情報システムの共同整備に係る協定書(案)の説明
平成24年12月25日	交野市市議会平成24年4回議会定例会において平成24年度補正予算(消防情報システム実施設計委託経費)可決
平成24年12月26日	枚方寝屋川消防組合議会平成24年3回定例会において平成24年度補正予算(消防情報システム実施設計委託経費)可決
平成25年1月7日	枚方寝屋川消防組合及び交野市消防本部の消防情報システムの共同整備に係る協定書調印式の開催(同協定書の締結)

枚方寝屋川消防組合及び交野市消防本部の消防指令業務の共同運用の概要

1 対象消防本部

枚方寝屋川消防組合及び交野市消防本部

2 対象消防本部の消防概要

消防本部名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	職員数 (人)	通信員 (人)	119番 受信件数 (件)	火災 件数 (件)	救急 件数 (件)	救助 件数 (件)
枚方寝屋川消防組合	652,838	280,750	89.81	661	27	52,461	249	29,345	366
交野市消防本部	78,083	30,870	25.55	71	6	4,901	18	2,742	43
合 計	730,921	311,620	115.36	732	33	57,362	267	32,087	409

※1 上記の人口、世帯数、面積、職員数及び通信員は、平成24年4月1日現在の数値です。

※2 上記の119番受信件数、火災件数、救急件数及び救助件数は、平成23年中の数値です。

3 共同運用の方式及び内容

- (1) 事務委託方式(交野市消防本部→枚方寝屋川消防組合)
 - 119番通報等の受付業務・出動指令等→枚方寝屋川消防組合が実施
 - 出動指令以降の部隊運用・指揮命令等→各消防本部で実施
- (2) 共同運用の開始時期→平成 27 年 4 月 1 日(予定)
- (3) 各消防本部の出動体制に応じた消防情報システムの構築、発信地表示システム・車両動態位置管理装置など最低限必要な装置を共同で整備
- (4) 指令方法→枚方寝屋川消防組合の方法に統一

4 経費の分担方法及び分担割合

- (1) 消防情報システムの初期的経費の分担割合→「単独整備費用割」で算出
※各消防本部単独で整備した場合の費用に基づき割合を定める方法
- (2) 人件費、維持管理費等の経常経費の分担割合
→「均等割・世帯割・人口割」で算出

5 共同運用による効果

- (1) 消防行政サービスの向上
 - ① 消防力の向上
消防本部間の隣接地域等での消防車両の相互出動による消防体制の強化

② 指令機能及び消防活動力の向上

共同整備に伴う消防情報システムの高度化による出動時間の短縮出動及び部隊間の連携活動の効率化

(2) 経費面の効果(見込み)

項目	消防指令業務の共同運用による削減効果額
消防情報システム整備(初期的)経費	約1億3千万円 枚方寝屋川消防組合：約1億円 交野市消防本部：約3,000万円
人件費・維持管理経費等の経常経費	毎年約2,900万円 枚方寝屋川消防組合：約1,500万円 交野市消防本部：約1,400万円
消防情報システム国庫補助金(見込み額) (※)	約2億円 枚方寝屋川消防組合：約1億6,000万円 交野市消防本部：約4,000万円
合計	約3億5,900万円 枚方寝屋川消防組合：約2億7,500万円 交野市消防本部：約8,400万円

※ 近年、消防情報システムの単独整備では、国庫補助が受けられない状況です。

6 今後のスケジュール

(1) 消防情報システムの共同整備と協定書の締結

- 平成25年1月7日に消防情報システムの共同整備に係る協定書の締結
- 平成25年1月～平成25年度上半期 消防情報システム実施設計の作成
- 平成26年度 消防情報システムの着工、竣工

(2) 共同運用に係る法的手続き

- 事務委託方式→地方自治法第252条の14等の規定に基づく法的手続き
- 平成26年度中に枚方寝屋川消防組合及び交野市の各議会の議決→規約の制定→大阪府知事への届出

7 その他

- (1) 平成24年4月1日現在、全国で14地域45消防本部において消防指令業務の共同運用が実施されています。
- (2) 平成24年10月1日現在で総務省消防庁が把握している消防指令業務の共同運用を実施予定の消防本部は、18地域116消防本部となっています。
- (3) 平成24年4月1日現在、大阪府内では、箕面市及び豊能町が消防指令業務を共同で処理(平成23年5月開始)されています。